

第八期山口県栽培漁業基本計画の概要

1 基本計画策定の趣旨

沿岸漁場整備開発法に基づき国が令和4年7月1日に策定・公表した第8次栽培漁業基本方針を踏まえ、平成28年3月に策定した第七期計画を見直し、本県の栽培漁業を計画的かつ効率的に推進するための計画を策定

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）

(2) 栽培漁業の現状と課題

- ①栽培漁業に参画する漁業者の減少、高齢化
- ②海洋環境・社会経済環境変化に対応した栽培漁業の実施
- ③種苗生産施設、中間育成施設の老朽化
- ④限られた財源の中での栽培漁業の展開
- ⑤種苗の疾病対策
- ⑥対象海域に配慮した栽培漁業の推進
- ⑦栽培漁業に関する県民への理解促進

(3) 栽培漁業の今後の推進方向

①サブタイトル 「資源管理と一体的な栽培漁業の推進」

②重点推進事項

- 資源管理に貢献する栽培漁業の推進
- 海洋環境変化等に対応した栽培漁業の推進
- 持続可能な栽培漁業の実施体制確立
- 栽培漁業に関する県民理解の醸成

③対象種

| 区分 | 魚種名 |
|-----|--|
| 魚類 | マダイ、カサゴ、ヒラメ、トラフグ、はた類（キジハタを含む。）、アカアマダイ、マコガレイ、シロアマダイ、 <u>メバル</u> |
| 甲殻類 | クルマエビ、ガザミ |
| 貝類等 | あわび類、アカガイ、アカウニ、バフンウニ、アサリ、ミルカイ、タイラギ、 <u>マナマユ</u> |

注）下線の魚種は第八期における新規対象種